財務収益	−13,396,717		
雑益	−152,815,774		
臨時利益	−3,780,000	−4,933,871,180	
業務費用合計			7,365,212,771
Ⅱ　損益外減価償却相当額			
損益外減価償却相当額	979,529,741		
損益外固定資産除却相当額	44,041,830		1,023,571,571
Ⅲ　損益外減損損失相当額			
損益外固定資産除却相当額	41,971,865		41,971,865
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			−61,764,984
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			−313,561,326
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	21,151,223		
政府出資の機会費用	687,258,927		708,410,150
Ⅶ　（控除）国庫納付額			0
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト			8,763,840,047

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用している。

・退職一時金に充当される運営費交付金……費用進行基準

・プロジェクト研究の一部に充当される運営費交付金……業務達成基準

・文部科学省が指定する特別教育研究経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金……文部科学省が指定する業務達成基準又は費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としている。なお、国から承継したものについては見積耐用年数で、受託研究及び共同研究により購入したものについては、研究期間で減価償却をしている。また、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	６年～50年
構築物	10年～60年
工具器具備品	２年～10年
車両運搬具	５年～６年

特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金及び見積額

運営費交付金で財源措置されない教職員の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を賞与引当金として計上している。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第84第２項に基づき計算された賞与に係る賞与引当金の当期増加額を計上している。

⑵　退職給付に係る引当金及び見積額

運営費交付金で財源措置されない教職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上している。また、運営費交付金で財源措置される教職員の退職一時金については、退職給付に係る引当金は計上していない。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第85第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

⑶　徴収不能引当金及び貸倒引当金

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。

なお、一般債権については過去の貸倒実績がないため計上していない。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　償却原価法（定額法）

５．リース取引の会計処理

リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　最終仕入原価法

７．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計算方法

⑴　国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算している。

⑵　政府出資等の機会費用の計算方法

10年利付国債の平成21年３月末利回りを参考に1.340%で計算している。

８．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。

Ⅱ．会計方針の変更

該当なし

Ⅲ．「貸借対照表」注記

当期の運営費交付金より財源措置が手当されない引当外賞与見積額	475,505,051円
運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額	7,554,810,336円